

メキシコ・フォックス政権の 教育政策とジェンダー

松 久 玲 子

もくじ

はじめに

1. ジェンダーと教育をめぐる政策的枠組み

- (1) ジェンダーと教育に関する政策的枠組み
- (2) メキシコにおけるジェンダーに関する政策的枠組み

2. フォックス政権のジェンダーの視点をもつプログラムと教育政策

- (1) 大統領教書に見る教育とジェンダーの「公平」
- (2) フォックス政権の「ジェンダーの公平」政策

3. 「女性に対する機会均等と差別解消全国プログラム」における教育施策

- (1) PROEQUIDAD の中の教育施策
- (2) PROEQUIDAD と公教育省の連携
- (3) PROEQUIDAD と関連機関の教育連携

4. 教育におけるジェンダー構造

- (1) 貧困地域におけるジェンダー・ギャップ
- (2) 労働市場と女性の教育

5. むすびにかえて — フォックス政権のジェンダーの視点を持つ教育政策

のゆくえ

はじめに

2001年に、メキシコは70年にわたり政権を担ってきた制度的革命党 (Partido Revolucionario Institucional 以下 PRI) の政治に終止符をうち、国民行動党 (Partido Acción Nacional 以下 P A N) から初の大統領が誕生した。その背景には、メキシコ社会、そしてラテンアメリカ全体の民主化へのおおきなうねりがあった。フォックス政権誕生の背景には、PRIにより独占されていたそれまでの政治のあり方を批判し、チアパス先住民蜂起に代表されるようなさまざまなセクターの要求を反映させうる民主化への民衆の支持があった。一方で、保守的な政党 P A N 出身の大統領が選出されたことは、フォックス大統領が個人的には親米的で革新的要素をもつとしても、伝統的なジェンダー規範が強化される可能性があり、メキシコのフェミニズム運動にとっては少なからぬ脅威でもあった。

メキシコでは、男女の制度的平等は次第に整備されつつあるが、ジェンダーの非対称的関係は依然として持続している。任期の 3 分の 1 をすぎたフォックス政権の政策の中で、ジェンダーの視点がどのように取り入れられているのか教育政策を通じて検討する。また、前 PRI 政権から引き継がれた「ジェンダーの視点をもつ」政策が、開発の基盤として位置付けられた教育の中でのように継承されているのかを検討することにより、メキシコの教育の中でジェンダー規範がどのように変化してきたのかを探る手がかりとしたい。

1. ジェンダーと教育をめぐる政策的枠組み

(1) ジェンダーと教育に関する政策的枠組み

メキシコを含め第三世界において、ジェンダーと教育の問題は開発をめぐる理論的枠組みの中で研究されてきた。ヘイワードとバンワレイは¹、1970 年代まで、第 2 次世界大戦後から開始された経済開発政策は経済成長を優先し、ジェンダーの視点が欠落していたと述べている。1970年のボスラップの『経済開発における女性の役割』を契機として、開発の影響は男女で異なる

ことが明らかにされ、女性の開発における生産的貢献を強調した「開発と女性」(Women in Development) 政策が1970年代に提示された。「開発と女性」政策は、女性を開発過程に統合するために、それまで女性に不足していた雇用への参入を高める政策や開発計画で、女性のみを対象として女性に所得をもたらすプロジェクトを開発した。しかし、これは実質的に女性の労働量を増やしただけで、世帯内のジェンダーによる資源配分の複雑さを無視したものであると批判された。こうした批判は、1980年代半ばに始まった「ジェンダーと開発」(Gender and Development) 政策の出発点となった。「ジェンダーと開発」政策では、女性が開発の主体と位置付けられ、すべての開発プログラムにジェンダーの視点を導入する必要性が認識された。しかし、途上国の債務危機に伴い「ジェンダーと開発」政策は、1980年代には実質的な進展はそれほど見られなかった。世界銀行を中心に策定された構造調整政策は、市場メカニズムの重視に移行した結果、女性に大きな負担を強いたジェンダー・ブラインドな政策であったと批判された。

1990年代には、国際社会において教育と開発をめぐり、異なる2つの仮説に基づく政策の流れが生じた。ひとつは世界銀行に代表され、「教育は労働市場への見返りを増加させることにより個人を貧困から引き上げる投資である」と見る古典的自由経済の枠組みに依拠していた。もうひとつののは、UNICEF や国連開発計画 UNDP の見解で、「人間開発」の考えに基づき教育を受ける権利を人権であると考え、その人権が多くの女性に否定されてきた現状を鑑み、教育におけるジェンダー・ギャップの問題に取り組んだ。UNDP や UNICEF はジェンダー、教育、開発に関して人権としての幅広い側面からとらえようとしたが、国際社会は出生率の高い地域における就学率のジェンダー・ギャップに主要な関心を注いだ。女子教育と出生率の関係は、理論的、経験的基盤が弱く十分に解明されていないにもかかわらず、世界銀行の政策においては「女子教育と人口抑制」という輪郭をもつことになった³。

発展途上国における女子および女性の教育に関する調査・研究も、教育参

入、ジェンダー・ギャップ、出産の問題に焦点をおいている⁴。こうした教育政策の傾向に対する批判として、ネリィ・ストロムキストは、世帯、地域社会、国家レベルにおけるジェンダーの権力関係の複雑性を問題提起した。ストロムキストによれば、教育政策では参入の問題に焦点がおかれ、内容は無視された。国家はジェンダー平等のレトリックを支持し、虚弱な参入政策を実施したが故に、結果としてジェンダー・イデオロギーとジェンダーの権力関係を永続化している。ストロームキストは、「女性は国家から真の勝利より象徴的な勝利を手に入れた。そして教育がもつ、因習的なジェンダー・アイデンティティの再生産の力を過小評価した」と述べている。

(2) メキシコにおけるジェンダーに関する政策枠組み

メキシコでは、ジェンダーの視点は、1970年代以降、特に1975年の国際女性年メキシコ会議から次第に教育政策に取り入れられ始めた。しかし、メキシコの場合、女性の地位向上、男女平等をめざす政策は、人口政策のサブプログラムとして発足した。1974年に一般人口法が公布され、国立人口審議会 (Consejo Nacional de Población 以下 CONAPO) が設立され、CONAPOのもとで女性の福祉政策が実施された。1975年の国際女性年メキシコ大会に先立ち、国際女性年全国プログラム (Programa Nacional del Año Internacional de la Mujer) が策定された。さらに、1980年にCONAPOにより開発統合全国計画 (el Plan Nacional de Integración al Desarrollo) が策定され、その中に女性を対象とした政策のプログラム調整機関 PRONAM (Corordinación del Programa Nacional de la Mujer) が置かれた。

1983年から1988年のデ・ラ・マドリード大統領執政期には、CONAPOのもとで「開発に女性を統合するための全国行動プログラム」が発表され、1985年に国立女性審議会 (Consejo Nacional de la Mujer) を設置し「開発への女性統合プログラム」(Programa de Integración de la Mujer al Desarrollo, PINMUD) が作られた。しかし、経済危機の影響でほとんどプログラムの実効性はなかった。この時期に CONAPO は「家族計画プログラム」

(Programa Nacional de Planificación Familiar) を発足させ、1983–88年には調査、教育活動、教材開発、研修を含む「人口教育プログラム」(Programa de Educación en Población) を開始した。

1989–94年のサリーナス大統領執政期には、「全国人口プログラム1989–1994」のサブプログラムとして、「女性の参加プログラム」が加えられた。この時期から、全国開発計画の優先目標のひとつに、女性の社会的地位の向上の項目が入れられるようになり、全国開発計画の中で貧困層の生活レベル改善のための「全国連帯プログラム」(PRONASOL) の中に、「女性連帯プログラム」(MUSOL) と「先住民のための社会福祉プログラム」が入れられた。

1995–2000年のセディージョ前大統領期には、「全国女性プログラム1995–2000」が実施された。「経済、社会、政治、文化活動における女性の完全かつ有効な参加を促進する」ことを目的として、「女性の社会的平等達成のためのガイドラインの策定、政府機関の政策立案顧問、政策実施のための諸機関の調整」役として PRONAM が設立された。

1970年代以降のプログラムを概観すると、人口政策のサブプログラムとして発足した女性政策は、1980年代から1990年代前半には国際社会の「女性と開発」の路線に沿って、女性を開発に統合するプログラムの蓑いを呈した。この時期の教育政策は、実質的には人口政策と密接に結びつき、男女平等に「自由な方法で責任を持って子どもの数、出産の時期を決定する権利」を保証するためには、あらゆる活動への女性の参加が不可欠とされ、そのための手段として「教育」が重視された。1990年代に入ると、女性を対象とするプログラムの立案の流れから、「ジェンダーと開発」の政策枠組みを踏襲した「あらゆるプログラムにジェンダーの視点を導入する」方向へと変化がみられた。前セディージョ政権では、教育における階層的、地域的、民族的な教育格差が「教育遅滞」として政府の重要な関心を集め、教育遅滞地域への補償教育プログラムが設立され、貧困地域における女性の「教育遅滞」が、ジェンダーの視点をもつ教育政策の要となってきた。

フォックス政権における教育政策は、以上のような歴史的背景のもとでどのようにジェンダーの視点を組入れた教育政策を展開しつつあるのかを見てみたい。

2. フォックス政権のジェンダーの視点をもつ プログラムと教育政策

(1) 大統領教書に見る教育とジェンダーの「公平」

フォックス大統領は、2001年9月、最初の大統領教書の中で、第一に「社会開発・人間開発 (desarrollo social y humano)」を掲げた。その中で、教育は「偉大な国家プロジェクトとしての教育」として第二番目にあげられ、「教育は国家の優先課題、性、言語、社会経済的状況に関係なく社会の公平を遂行するための基盤」と位置付けられている⁶。

この大統領教書において、教育は国家の進歩に新たな機会をつくる最重要課題として位置付けられ、教育改革は、「教育の公平」(equidad educativa)と「質と適切さ」(calidad y pertinencia)に重点が置かれた。「教育の公平」は、メキシコ国民の発展に限界をもたらしている人々、特に周縁的状況にある人々の教育への参入を保証することを含意する。農村の教育、中等通信教育、先住民教育がその対象領域として考慮され、教育予算が増加され、高等教育の奨学金基金全国プログラムが460万人からさらに10万人増加された。また、先住民の二言語・異文化間教育の実施が、対策としてとられていることが報告されている。「質と適切さ」では、基礎教育レベルでの学校教育の質の向上プログラムが策定され、それを実行するために全国教職員組合(SENTE)や当局との間での社会的合意を形成するための協定が作られた。

同年の9月に発表されたフォックス政権の教育政策の方針を示す「全国教育プログラム2001-2006」⁷は、「すべての人々のための良質の教育を目指して：21世紀の教育目標」という副題が掲げられている。緒言の「教育と国家の発展」の項目では、教育は「民主的、民族的、人間の共生を目指す」ものであり、教育の目的は、「完全に民主的で、質の高い生活、出自や多民族、

複文化に対して誇りをもてるような国家」を形成することであると述べられている。そして、教育は「社会的不平等を減少させ、国民に発展の機会を提供する」手段であるとされ、「挑戦すべき教育の問題点」として、先住民や農民に「発展」の恩恵が届かず、国民の間で教育効果が平等に及んでいないことが指摘されている。フォックス政権の教育政策において、不均衡は発展状況に終止符をうち、周縁化された社会集団を救済し公平に「発展」の恩恵をもたらすために、教育は不可欠の手段と位置付けられている。「全国教育プログラム2001－2006」において、不平等を解消するための教育機会を保証する「教育の公平」と、都市と農村に代表される教育の質の格差を解消してすべての国民がおなじように「良質の教育」を享受できる教育環境を作ることが、教育政策の枠組みとして提示された。

「ジェンダーの公平」は、2001年の大統領教書の第10項目に置かれている。ここには、「各人は、経済的差異、意見、信条、民族的帰属、ジェンダー、年齢、性的嗜好と関係なく、より大きな物質的、精神的な発展を達成するために支援されねばならない平等の権利と機会をもつかけがえのない存在である」と述べ、性差別の排除を打ち出している。また、2002年に発表された第二回大統領教書においても「ジェンダーの公平」がとりあげられ、「ジェンダーの公平は現行政府にとって正義に不可欠な要素である」と述べてられている。「公平」の実現を阻害する要因として、貧困、ジェンダーの不平等、先住民の問題があげられ、貧困層、女性、先住民を社会的に周縁に置かれた人々と位置付け、周縁化された人々とともに「民主主義」を構築するという理想を実現するための手段として、教育は重要な役割を果たす分野となっている。

(2) フォックス政権の「ジェンダーの公平」政策

2001年1月12日付け政令で、国立女性機関（Instituto Nacional de las Mujeres、以下 INMUJERES）が設立され、「ジェンダーの公平」(equidad de género) を促進し開発に女性が参加するための公共政策の推進を担うこと

とになった。政権の交替とともに機関の統廃合が行われるのがメキシコの慣例となっているが、セディージョ前大統領時代に女性政策の調整機関だったPRONAMが廃止され、替わりにINMUJERESが設立された。

2001年11月には、「女性に対する機会均等と差別解消全国プログラム」(Programa Nacional de Igualdad de Oportunidades y no Discriminación contra las Mujeres, 以下 PROEQUIDAD)が策定され、連邦行政政府への「ジェンダーの視点」をもつプログラムおよび計画の統合が決定された。「女性に対する機会均等と差別解消全国プログラム」(以下 PROEQUIDAD)は、3部から構成されている。第1部において、PROEQUIDADが国際的な女性差別撤廃の方向性をもつことが示され、メキシコの「全国開発計画2000－2006」の枠組みの中で策定されたプログラムで、教育における公平と女性に対する差別と暴力を廃止するための条件づくりに照準を合わせた政策を実施することが述べられている。PROEQUIDADは、国連の「人間・社会開発」の理念に基づくジェンダーの視点をもつ公平の達成のための政策と方向付けられ、この政策の達成のために機関横断的なジェンダーの視点を持つ必要性が認識されている。

第2部は、現代メキシコ社会の診断と問題点が上げられている。ここでは、社会変化に伴う女性の状況の変化が分析されている。女性の人口動態に大きな変化があり、教育、労働市場への女性の進出、晩婚化、子どもの数、家族サイズの変化があげられている。家族計画が開始された1970年以降に、女性の学校教育年数が長くなり、労働市場への進出も劇的に変化した。しかし、こうした変化にもかかわらず、性差別的態度や不平等が持続していることが指摘された。また、女性の間でも、この変化は同じ影響をおよぼしているわけではなく、階層、地域、民族格差が存在する。ここ30年の間に女性の就学レベルは急速に拡大し、一部では男性の就学レベルを上回ったが、一方での変化は農村に住む女性と都市に住む女性に同じように及んでいるわけではない。

第3部では、PROEQUIDADの実施機関としてのINMUJERESの位置

付けと、具体的な政策に言及している。男女間の不平等を無くし公平を達成するために、ジェンダーの視点を導入することは連邦政府の合意であると述べた上で、ジェンダーの公平政策を統合するための調整機関としての役割をINMUJERESに求めている。公平政策の優先領域は、以下の8つの領域である。①人権、②持続可能な開発、③貧困との闘い、④教育、⑤保健衛生、⑥女性に対する暴力との闘い、⑦意思決定への参加、⑧女性のイメージの再評価である。

これらの8領域においてジェンダーの公平を実現するためには、女性に特化したひとつの機関の施策では不可能であり、政府のさまざまな行政機関を横断した政策が不可欠であるという前提のもとでPROEQUIDAD政策を受け、INMUJERESは、2002年1月から8月にかけ連邦行政府の諸機関と19の協定を締結し、プログラム実現への調整を開始した。

3. 「女性に対する機会均等と差別解消 全国プログラム」における教育施策

(1) PROEQUIDADの中の教育施策

ジェンダーの公平政策実現のために策定されたPROEQUIDADでは、「社会のあらゆる面において男性と平等の条件のもとで女性の参加を通じて、女性の役割を増し、質が高く平等な人間開発を達成するために、女性に対するあらゆる差別を撤廃する」ことを全体の目的としている。優先領域のひとつに上げられている教育で、この目的の達成のためにどのような方針がとられているかを見てみたい。

具体的な目的のひとつとして、「個々人の多様性を尊重し、ジェンダーの違いを尊重し、寛容を促進する生涯教育を社会のあらゆる場において強化するだけでなく、人間の活動のあらゆる分野において正当に差別や偏見なく、女性の参加を拡大し、女性の役割が拡大することができるよう、平等かつ公平にあらゆる教育レベル、教育形態において、女子と女性に対する特別の配慮を補償する」と述べられている。

具体的な施策として以下があげられている。

- 教育省、州教育局と協力して、女性へ向けた教育政策を促進する。開発戦略と連携し、貧困を撤廃し、特によりよい教育機会を保証し、成人女性に技能研修を実施することにより教育遅滞と非識字を無くす。
- ジェンダーの視点から、学校、学校外環境において性差別的な態度、価値観、実践、教材、教科書を変革するよう保証する教育戦略を奨励し、かつ平和と暴力を伴わない文化を育成する。
- 教育当局と協力し、あらゆるレベルの教育においてジェンダーの視点を導入する。
- 女性教員の評価を促進する。
- 暴力の予防、市民教育、親としての責任、偏見から自由な性教育。
- INI（国立先住民庁）と公教育省と協力し、フォーマル、ノンフォーマル教育二言語教育プログラムを通じて、文化的民族的相違を尊重する。
- 科学、芸術、工学研究における女性の平等な参加
- 子どものための父親母親教育。

具体的な政策項目を見てみると、まず教育に関わる分野において性差による不利益を取り除いて男女平等の達成を意図する「ジェンダーと開発」の枠組みの中に政策方針があることが確認される。ここで述べている「ジェンダー」とは、生物学的差異に基づく女性・男性という分類を所与とし、この2項を比較した上で不利益にさらされている対象に対して補償、補助し教育上の格差をなくすことを政策目的としている。そして、人間開発のひとつの領域である教育遅滞が特に顕在化している先住民、成人非識字女性が戦略の中心的なターゲットとなっている。また、親としての責任、子どものための父親、母親教育等の既存の近代家族の枠組みを前提として子どもの教育への取り組みを提示している。

また、学校教育では、性差別を維持するような教科書や教材の見直し、女性教員の評価見直し、研究分野でのジェンダー・トラックの是正に触れられている。ノンフォーマル教育では、識字、技能研修などの女性を対象として

成人教育、先住民教育、子どもの就学を支援するための父母教育がとりあげられている。

(2) PROEQUIDAD と公教育省の連携

INMUJERES はジェンダーの公平政策を統合するための調整機関として位置付けられているが、実際に教育分野においてどのような機関との政策調整が行われたのかを、まず公教育省の連携において見てみたい。

公教育省が2001年9月に発表した、「全国教育プログラム2001－2006」は、フォックス政権の教育政策を述べたものであるが、緒言において教育は国の発展の最重要課題であるとの述べ、教育の特徴を「民主主義、よりよい人間の共生」に向けられたものであると位置付けている。「メキシコの4つの変化と教育」の章において、社会的変化のひとつとして女性の役割に言及している⁹。女性の社会進出が急速に拡大しているが、男女平等は達成されていないと述べ、特に男女間の収入格差が大きいことを問題にしている。女性世帯主の増加の一方で、依然として賃金格差は大きい。その理由として、女性の経験の不足と社会的偏見を上げている。男女の教育格差、これは就学率格差を意味するが、近年是正されてきたとはいえ、農村と先住民地域ではまだ格差が持続している。女子はその兄弟よりも教育機会に恵まれていない。教育政策における「ジェンダーの視点」の導入は、男女の平等に大きく貢献すると認識されている。

INMUJERES と教育省の連携プログラムでは、以下の方針が確認されている。

- ① ジェンダーの視点 (perspectiva de género) の制度化
- ② 基礎教育でジェンダーの視点と関連した人権教育を達成するような作業グループを設立し、リーガル・リテラシーの普及に努める。
- ③ 周縁セクター（先住民、障害者、ストリートチルドレン、高齢女性）に奨学金予算の10%を割り当て、教育を継続するように援助する。
- ④ 15歳以上の成人女性の非識字率7.6%，教育遅滞のある地域の女性の

50%は初等教育、中等教育未終了である。後期中等教育在学中の貧困層の女子の奨学金を5%増額する。高等教育の女性の割合を15%引き上げる。基礎教育のカリキュラムにジェンダーの視点を入れる。ジェンダーの視点をもつ教員研修を20%までにする。ジェンダーの視点をもつ教材を普及させる。公教育省のラジオ、テレビ番組の20%をジェンダーの視点をもつものにする。

- ⑤ 技術研修のうちジェンダー、健全な性と生殖プログラムを31プログラム実施。
- ⑥ 家庭、教室内の暴力の予防と撲滅。非暴力教育
- ⑦ セクシュアルハラスメントや精神的、身体的暴力に対処するセンターの設立。

また、公教育省との協力プログラムに関して、前年の政策評価および方針として、2002年9月15日に発表された第二回大統領教書の「ジェンダーの公平」の項目において、以下の9つをあげている。

- 国立教育専門技術学校を通じ、進路選択、中退をジェンダーに焦点を当て分析することを可能にする指標のシステムを、アファーマティヴ・アクションの要素を採用するために開発する。
- ジェンダーの公平の方向性を入れたプログラムに予算をつける。
- 周縁的セクターの女性世帯主家族の子どもへの6,064件の奨学金を与える特定予算を計上した。
- モデル化の教育動因のためのジェンダーに関する養成プログラムを創設。
- ジェンダー別の2001-2年度教育基本統計の採用。
- 無償教科書の見直しと中等教育の教科書のための基準の決定。内容とイメージにジェンダーの視点を入れる。
- INMUJRESとともに公教育省は連邦区の初等学校における平和のためのパイロットプログラムを運営した。現在、トラスカラ、タバスコ、ケレタロ、チワワの4州で実施されている。

- 現在、国立成人教育研究所のサービスの60%は女性に向けられ、女性に向けられた識字教育は75%に上っている。無償で提供され、家族内暴力の予防に関するテーマの教材が再検討され補完されている。
- 家族とジェンダーのプログラムから生涯教育のモデルが採用されている。

連携プログラムでは、「ジェンダーの視点をもつ」教育プログラムがUNDPの「人間開発」の枠組みに沿ったものであり、教育を受ける権利は人間の基本的権利としてとらえられている。貧困などにより教育を受ける権利および教育への参入を阻害された人々と対して、個人を対象としたアファーマティヴ・アクションが積極的に採用されている。メキシコでは農村の貧困地域および先住民地域の女性がアファーマティヴ・アクションの対象としてクローズアップされ、個人に男女格差をつけた奨学金を与えるという方法で、目に見える形での政策が実施されている。さらに、その対象を限定化するために、「ジェンダーの視点を導入した」、つまり男女別の違いが明示されるような統計調査の精緻化の方向が示されている。

(3) PROEQUIDAD と関連機関の教育連携

PROEQUIDAD の報告書から¹⁰、特に教育分野における政策連携で注目を引くのは、公教育省のほかに、国立先住民庁（Instituto Nacional Indigenista 以下INI）、国立成人教育機関（Instituto Nacional para la Ecuación de los Adultos 以下INEA）「教育・衛生・食料プログラム」（Programa de Educación, Salud y Alimentación、以下PROGRESA）との連携プログラムである。

① INI との連携

国立先住民庁と連携して実施されたプログラムは、「先住民女性の権利普及プログラム」（Programa de Difusión Derechos de la Mujer Indígena）で、以下の5つの方針に基づき立案されている。このプログラムは、1997年

に開始され人権、市民権、先住民の権利について8つの州で運営されている。

- 女性と子どもの人権普及キャンペーン。
- プラカード、ラジオ放送、人権パンフレットを通じて、母語による先住民女性の人権の知識を普及させる。
- 人権とジェンダーの公平を実現するために、先住民女性の必要に応えるような、アファーマティヴ・アクションをふくむ連邦、州、市町村プログラムの決定。
- 女性の間に権利を守るための法的知識を普及させる。
- 場を作る。(特定のセンター、寄宿舎、医療、心理援助)

この他に教育に関しては、2つのINI独自のプログラムが存在する。ひとつは先住民学校寄宿舎プログラム (Programa de Albergue Escolar Indígena) である。このプログラムは、6歳から14歳の基礎教育レベルの児童に教育、食事、宿舎を提供するためのもので、21ヶ所で運営されている。教員免許をもつ先住民出身か先住民言語を話す舍監ひとりと食事等の準備をする補助者が常駐している。月曜日から金曜日までの食事つきの男女別宿泊施設で、1ヶ所の平均収容人数は50人、男女同数分のサービスが提供されている。先住民社会では、家を離れて寄宿生活をする場合、男女では異なる親の対応が見られる。プログラムからは読み取ることができなかったが、寄宿生の男女の割合、親の対応等の要因に対する対策などが重要であろう。もうひとつのプログラムは、「先住民青年のための高等教育補助プログラム」(Programa de Apoyo de la Educación Superior de Jóvenes Indígenas) である。高等教育を受けるための先住民青年への奨学金交付を軸としたプログラムであるが、ここで男女格差への配慮、専攻分野へのジェンダーの視点を入れた目配りは特にされていない¹¹。

先住民文化における独自の「慣わしと習慣」(usos y costumbres) は、男女平等な社会参加を阻害する側面が存在している。また、ジェンダーの認識もメキシコの都市部とは隔たる部分があるが、サパティスタ民族解放運動の過程での「女性革命法」のように次第に先住民女性からの発言が始まって

いる¹²。INI の二つのプログラムは、プログラム運営に関してそうした文化的差異を配慮した上でジェンダーの視点への言及はされておらず、この分野に関しては INMUJERES との連携は限定的である。

② INEA との連携

INEA の2003年度のプログラムを見てみると 7 つの教育プログラムが提供されている¹³。スペイン語識字プログラム、先住民の識字プログラム、成人初等教育プログラム、10歳から14歳の青年のための初等教育プログラム、成人中等教育プログラム、生涯教育モデル、国防軍徴兵青年のための研修プログラムである。この中で特に注意を引くのは、生涯教育モデルと国防軍に徴兵された青年のための研修プログラムである。生涯教育モデルは、基礎レベル、多様化レベル、上級レベルの 3 レベルから構成されている。基礎レベルは、言葉とコミュニケーション、算数、理科である。多様化レベルでは地域に見合ったプログラムが組まれる。上級レベルでは中等教育へ進学資格を得ることができるコースが設置されている。国防軍徴兵青年プログラムは、1997年から実施されその規模を拡大しているが、教育には 3 つの基本的テーマをすえている。成人基礎教育、軍事教育、もうひとつの新しく据えられたテーマで生涯教育と連携した成人教育である。生涯教育と連携した成人教育のテーマとしてあげられているのは、人権、エコロジー、セクシュアリティ、男女の平等、家庭内暴力であり、「ジェンダーの視点」が取り入れられたプログラムが見られる。大多数が男性である軍隊における「ジェンダーの視点をもつ」教育の導入は、社会のジェンダー構造の変革を目指す上で重要な施策と考えられよう。

③ PROGRESA との連携

次に、PROGRESA と INMUJERES との連携プログラムだが、PROGRESA は、貧困地域の援助プログラムのために国際援助による資金をもとに設立された機関である。教育遅滞が起こっている農村、都市の貧困地域、

先住民地域に関しては、セディージョ大統領時代から多国籍援助の受け入れ機関 CONAFE のもとで PARE, PRODEI, PAREB, PAREIBなどのプログラム¹⁴ や PRGRESA を通じ教育遅滞を解消するための奨学金、教材補助、教員研修、母親教育が行われてきた。フォックス政権で、PRGRESA はプログラム名を OPORTUNIDADES に変え、プログラムを継続している。

PRGRESA は、これまで①中退を減少させる、②学校への在学率を上げる、特に女子の中等教育入学率を改善する、③家族すべての健康サービスと健康のための基本パッケージの供給、④農村地域の乳児死亡率を下げ乳児の体重を上げる、⑤0歳から5歳の幼児と妊娠中の女性および授乳中の女性への食糧援助などの施策をしてきた。OPORTUNIDADES は、以下の方向付けを持つプログラムである。①人間開発に基礎をおく。②公平を求め、不平等を無くす。③家族を中心をおき、社会的、共同体による保護を強化する。④ジェンダーの視点をもち、女性のリーダーシップを促進する。⑤運営、管理、影響について独立した社会評価を受ける。そして、OPORTUNIDADES に転換してからは、①教育の質の改善、②生活と仕事のための教育、青年の教育、非識字成人の教育、基礎教育未修了者の教育参入の強化、③大学準備級への進学の改善、④保健所のインフラ改善、⑤医療品と栄養補給品の増強、⑥都市部の基本的保健問題への対処などが既存の方針に加えられた。

フォックス政権は、セディージョ政権の PRGRESA を踏襲し、農村、貧困地域など教育遅滞の著しい地域において女子の就学継続を促進するために、女子の奨学金を男子より増額するアファーマティヴ・アクションを実施している。フォックス政権の OPORTUNIDADES プログラムは、INMUJRES と連携し、以下の政策目標を掲げた。

- ① ジェンダーの視点の制度化
- ② 人権：リーガル・リテラシィを普及させ、地域共同体のプロモーターを通じて、2002年に女性を援助する活動を促進する。
- ③ 貧困：家族に恩恵を与えるような現金譲渡を通じた PRGRESA の活動への女性の参加。

- ④ 教育：基礎教育、後期中等教育への女性の就学を動機付け、援助する。
小学校 3 年から中学校 3 年まで、プログラムの援助を受けている家庭の女子に奨学金を与える。

⑤ 健康衛生

特に女子の教育環境の整備に関しては、表 1 に示すように、教育遅滞の見られる貧困地域、先住民地域において初等教育中学年以降に栄養、教育コンポーネントの経済援助が男女児童に与えられるが、中等教育から女子を対象に男子より多くの奨学金を給付するというアファーマティヴ・アクション政策がとられている。給付者数は男女ともに同数である。前セディージョ政権からの PROGRESA および OPORTUNIDADES の給付を受ける家族数の地域別推移は、表 2 に示すとおりである。

PROGRESA のレポートによれば¹⁵、このアファーマティヴ・アクション政策は特に人口 2500 人以下の農村地域の中等教育において女子の就学率の向上に影響をおよぼした。初等教育では、既に就学率がかなり上がっているため、プログラムの影響は小さい。また、後期中等教育は、2001 年に始まったばかりであり、その影響を計る十分な調査結果を得られていない。前セディージョ政権のアファーマティヴ・アクション政策と比較すると、地域的には都市周辺部の対策も加味されたことと、普通高等学校（Bachillerato）に入学した学生にも補助が与えられたこと、補助金は女子にさらに手厚い傾斜配分で与えら得るようになったことがあげられる。この政策は、社会の公平を求めるメキシコの国内政治の中で、特に周縁化された集団への対処を目に見える形で実施しようとしたものと考えられる。

表1 栄養、教育で構成する経済的援助の一人当たりの額の推移（単位 Peso）

	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年
食料援助	90	200	240	265	285
初等教育					
3年	60	135	155	175	190
4年	70	155	185	205	225
5年	90	200	240	265	285
6年	120	265	315	350	380
中等教育					
1年 男子	175	385	460	510	555
女子	185	405	485	540	590
2年 男子	185	405	485	540	590
女子	205	455	540	600	650
3年 男子	195	425	510	570	620
女子	225	495	590	655	710
普通高等学校					
1年 男子					470
女子					540
2年 男子					505
女子					575
3年 男子					535
女子					610

出典：Información general Histórico de montos de apoyos económicos de los componentes alimenarios y educativo, <http://progreso.gob.mx>

表2 地域、年度別 OPORTUNIDADES の奨学金受給家庭数

年度	人口2500人以下	人口2500-14999人	人口15000人以上
1997年	209,313	16,389	
1998年	1,317,868	147,748	
1999年	440,167	145,620	
2000年	20,882	3,700	
2001年	506,643	281,938	108,280

出典：Parker, Susan W., *Evaluación del impacto de Oportunidades sobre la inscripción escolar: primaria, secundaria, y media superior*, Instituto Nacional de Salud Pública y CIDE, septiembre, 2002.

4. 教育におけるジェンダー構造

学校教育制度におけるジェンダー構造については、就学率、中退率からみた就学の「機会の平等」、学校教育を通過する過程での男女の進路選択における「結果の平等」と学校文化における隠れたカリキュラムの存在という視点から考察を加える。

(1) 貧困地域におけるジェンダー・ギャップ

従来、メキシコにおいてジェンダー・ギャップはほとんど存在しないといわれてきた。実際に、学校教育の就学率におけるジェンダー・ギャップは統計的にほとんどみられない。メキシコにおいて基礎教育の純就学率は、2000年度で男子92.4%、女子91.8%，これを地域別に見ると人口2,500人以下では男子88.8%，女子87.9%，10万人以上の地域では男子95.1%，女子95.2%である。特に中等教育においては、女性の割合が男性を上回り、中退率に関しては女性が男性よりも低い。また、卒業の効率も男性より女性が上回っている。

平均就学年限をみると、1997年の統計で男性が7.7年に対し、女性は7.1年で、2000年の統計では、男性が7.8年、女性が7.3年と女性が男性よりも短いが差は縮まりつつある。2000年の都市と農村の平均就学年限を男女別にみると、農村（人口2,500人以下）では女性の平均就学年限が4.6年に対し都市（人口10万人以上）では8.8年、男性はそれぞれ5.0年、9.4年となっている¹⁶。

非識字を見てみると、2000年の統計によれば、男女の非識字率はそれぞれ7.5%と11.5%である。特に40歳以上の女性の非識字率は、52.9%に達している。男性の場合は、33.8%である。地域別に見れば、人口2,500人以下の地域では男性の非識字率17.1%に対し、女性は24.8%に達している。一方10万人以上の地域では、それぞれ2.6%，4.9%である。15歳以上で教育を受けていない、あるいは基礎教育未修了の教育遅滞者の割合は、男性で50.9%，女性で54.2%となっている。地域別に見ると、人口2,500人以下の地域では15

歳以上の教育遅滞者の割合は男性で78.2%，女性で80.8%，10万人以上の都市では男性36.3%，女性40.7%となっている。チアパス，ゲレロ，オアハカ州の女性の非識字率が最も高く，男女間の格差も大きい。年齢別非識字率を見ると45歳以上の成人女性の非識字率がもっと高く，60歳以上の女性の非識字率はほとんど改善されていない¹⁷。学校教育からドロップアウトした成人女性をどの程度教育環境に引き込めるかが問題となろう。

学校教育への参入に関してみると、表3に示すように進学の際に女子は男子よりも厳しいフィルターにかけられる。貧しい農村地域では、初等教育，基礎教育におけるフィルターは家庭の経済的要因に左右され、このフィルターで残るのは女子より男子の方が多く、教育機会を最も奪われているのは女子である。基礎教育段階の初等教育のフィルターを通過できなかった女子が、

表3 1999—2000年の教育指標

教育レベル		合計	男子	女子
初等教育	修了効率	84.7	83.7	85.7
	中退	2.1	2.3	1.9
中等教育	進学してきた割合*	91.0	92.7	89.2
	修了効率	75.1	70.8	79.9
後期中等教育	進学してきた割合	93.0	96.9	89.2
	修了効率	55.6	50.3	61.2
	中退	18.7	21.9	15.6
普通高等学校	進学してきた割合	80.7	84.3	77.2
	修了効率	58.6	53.1	64.5
	中退	17.7	21.0	14.5
職業高校	進学してきた割合	12.3	12.7	12.0
	修了効率	41.3	36.5	46.2
	中退	25.5	28.6	22.6

* 下の教育レベル最終学年の生徒がこのレベルに進学する割合

出典：CONAPO, Situación actual de la mujer en México, Diagnóstico sociodemográfico, 2000.

成人非識字層を形成し、成人教育を必要とする集団を補給しつづける。

後期中等教育では、フィルターを通過した女子は男子より卒業効率がよく、中退率も低い。学業維持が可能な階層の女子のみが後期中等教育のフィルターを通過し、学業を維持できない階層出身の女子は低賃金の労働市場へと追い出される。男子の場合は、中等教育後期の入り口では、将来のために無理をしてでも学業を継続させようとするために、参入段階ではフィルターを通過するが、中退という形で中等教育の出口の段階でフィルターにかけられる。

メキシコにおいては教育におけるジェンダー・ギャップは就学率の男女差という図式では現われていない。階層別に男女異なる教育パターンとして現われてきている。先住民を含めて、貧困層では依然として就学率の男女差は顕在化しているばかりでなく、成人非識字率が端的に物語っているように、この階層に属する女性には一度閉ざされた基礎教育レベルでの教育機会を回復することは困難な状況にある。女子に中等教育および後期中等教育まで教育投資ができる中間層では、女子の教育効率は安定しており男子より高い。2000–2001年度の高等教育の就学率は20.71%で男性21.14%，女性20.27%で差はほとんどない¹⁸。しかし、専攻パターンの男女差は依然として存在している。つまり、中間層以上は男女の教育機会への参入格差は解消しているが、高等教育レベルでの教育内部で進路の振り分けという先進国パターンが見られる。

(2) 労働市場と女性の教育

学校教育における女子の進路選択の状況を見るまえに、メキシコ女性の経済活動の状況を簡単に見てみたい。女性の経済活動への参加は次第に増加傾向にあり、2000年には29%の女性が報酬をともなう経済活動を行っている。連邦区では、この割合は39%に達している。教育と就労の関係を見ると、1995年の統計では不就学あるいは小学校中退レベルの女性では27.5%が就労しているのに対し、中等教育レベル以上の教育を受けた女性は52.3%が就労している。1999年の統計では、不就学あるいは初等教育未修了の女性の場合

は、28.4%，中等教育以上の教育を受けた女性は50.5%が就労している。男性の場合はそれぞれ、77.3%，79.8%である。女性の場合、教育水準が高くなるに従い、フォーマルセクターでの就労機会も増大している¹⁹。一方で、1995年と99年の中等教育レベル以上の女性の就労状況を比べると、中等教育を修了しても就労は頭打ちになっていることが見て取れる。女性の教育水準が増加し経済活動への参加が上昇しているにも関わらず、女性の雇用環境は依然として厳しい。失業率は、1997年の統計では男性2.2%に対して、女性は6.3%となっている。2002年の失業率は男性1.9%，女性2%とほとんど差

表4 1999年の主要な職業分野における男女別平均就学年限

職業	女性	男性
専門職	16.12（年）	16.35（年）
技術者等	11.51	11.33
教員	14.06	14.68
手工芸工員	13.96	9.67
公務員、私企業管理職	13.00	13.37
農牧業管理者	2.54	11.51
事務員	11.50	11.39
売り子、店員	7.52	8.60
露天商	5.64	6.44
サービス関係従業員	7.15	6.93
家事労働者	4.88	5.84
運輸関係運転手	8.67	7.67
警備関係	9.14	7.93
農業関係主任	6.97	5.53
農業者	3.22	3.93
工場監督者	9.33	10.72
労働者、職人	6.07	6.98
労働手伝い	7.07	6.47

出典：<http://digcnesyp.inegi.gob.mx>, SISESIM , 2003.

はない²⁰。しかし、女性の賃金水準は依然として低く、最低賃金以下で労働している割合は男性16.0%，女性25.9%となっている²¹。

メキシコの全世帯に占める女性世帯主の割合は年々増加している。1997年には、女性世帯主家族は全体の19%，約400万世帯に及んでいる。女性世帯主家族の地域的分布は、都市に81%，農村に18.1%と圧倒的に都市が多い。女性世帯主の教育水準は、学校教育を受けていないもの23.2%，初等教育未修了28.4%，初等教育修了19.2%，中等教育以上は29.2%である。全体として女性世帯主の割合が増加している中で、6年間の初等教育と3年間の中等教育をあわせた基礎教育を修了していない女性世帯主の割合が70%に達している。女性が報酬労働につかざるを得ない状況があり、また、教育レベルの向上が女性の労働市場への参加を後押ししているが、より良い条件の報酬労働に就くためには教育水準をますますあげていかなければならない状況が見て取れる。また、労働領域を見ると男性が支配的である職種は農牧業、運輸運送、建設で女性が支配的である職種は家事労働、教職であり、女性の働く職場は男性と比較して低い報酬しか受けられない²²。

女性の職種を詳細に見てみると、表4に示すように、商業、家事労働者を含めたサービス関係などの第三次産業への就労が多い。

労働市場における女性の職種について、1990年と1999年の最近10年間の変化を見てみると、看護婦などを含む技術職、教育職、事務職（秘書など）、家事労働者の割合は、1990年には女性就業者中48.3%を占めていたが、1999年には34.5%を占めている。10年間に変化していないのは家事労働者の割合で11.3%から11.9%と微増している。一方、教育職は9.6%から5.8%へ、技術職は7.9%から3.5%，事務職が21.2%から13.3%と減少している。増加が見られる職種は、商業関係（店主、販売、店員、行商）で15.7%から23%への増加が見られる。ちなみに、1895年の女性の労働参加率は13%で、その主要な職種は教職、家事労働者、工業労働者、商業従事者であり、事務職の増加を除けばジェンダー化された就労構造はほとんど変化していないと言えよう²³。ところで、近年の傾向として女性の職種として工業労働者が増加して

表4 職業別経済活動人口の割合（2000年）

職業	男性	女性
専門職、技術者、教員	8.3	13.5
公務員、私企業の管理職	2.6	1.6
会社員	5.9	13.3
商業、店員	11.8	23.3
サービス業、家事労働者、警備員	9.9	20.5
運転手	6.7	0.1
農業労働者	23.2	7.0
工業労働者	31.5	20.4

fuente: INEGI-STPS, Encuesta nacional de Empleo 2000

いる。これは、マキラドーラでの低賃金工業労働の需要が新たな労働市場を生み出しているためと考えられるが、低賃金、不安定雇用という「労働の主婦化」の構造に変化はない。

こうした女性の労働市場の現状に鑑み、学校教育における女子の進路はどのように変化しているのかを見てみたい。統計では、後期中等教育においては、男女の割合はそれぞれ49.8%と50.2%で、女性の割合が男性の割合より若干高い。農業学校、工業学校、商業学校や秘書コースなどを含む職業中等教育では、1990年の男性、女性の割合が39.4%，60.6%，1998年には47.3%，52.7%とその差は縮まってきているが、入学率そのものは女性が男性を上回る。普通高等学校 Bachillerato（後期中等教育）の男女比はそれぞれ50.2%，49.8%で、男性が女性を上回るがその差も次第に縮まっている。性別による高等教育の就学率は、前述のように男性21.14%，女性20.27%でほとんど差はない。ただし、女性が優位を占める専攻分野を見ると、教員養成課程の男女比は、男性35.3%，女性64.7%であり、伝統的に「女性向き」の職業とされてきた教員養成にジェンダーの差が認められる。技術系の学生比は男性53.5%に対し、女性46.5%で7%の差が認められる。大学院に関しては男女差は15%強（1998年）で、入学率は男性が女性を上回る。特に農学部、理学

部、工学部系では男性が支配的であり、女子大学院生は教育・人文科学でのみ男性を上回る。

後期中等教育までの男子と女子の進学パターンは次第に差が少なくなって来ている。しかし、依然として高等教育レベル以上では男女の差が存在し、専攻のコース選択がジェンダー化されているといえよう。後期中等教育までの男女差が縮小しつつある現象は、ジェンダー・トラックに対する政策の結果というよりは、女性の労働市場への進出の増大が、必然的に男性との競合を生み出し、より条件のよい仕事を獲得するためには、男性より高学歴が女性に要求される結果、教育分野での進路の男女格差が崩れてきたのがひとつの要因であると考えられる。ジェンダー・トラックを意識した政策レベルでの進路選択への関心は、フォックス政権で政策立案のための調査の必要性が論じられている段階である。1990年頃には、女性の職業教育、特に商業教育や秘書コースへの振り分けが見られたが、都市の女性の教育への参入の増加し、より高いレベルの学校教育への参入が職業階層化のフィルターの役割を果たしていると考えられる。

労働市場の需要に対応した教育の獲得、専攻コースの選択に加え、学校文化そのものが隠れたカリキュラムとしてジェンダー役割を児童に注入するメカニズムがあると言われている²⁴。学校文化の中に根強く存在するそのメカニズムの例として教科書に現われた男女観、ジェンダー役割が隠れたカリキュラムとしてしばしば取り上げられてきた。メキシコにおいても、教科書の見直しは、早くから取り上げられながらも、実質的な内容に踏み込むよりは登場人物を男女同数にすることなどの表面的な改革に終始している。メキシコでは、基礎教育において初等教育から無償教科書の配布を行い、1997年には前期中等教育においても無償教科書化を実現した。無償教科書の作成と配布に責任をもつ国立無償教科書委員会（Comisión Nacional de los Libros de Texto Gratuito）においてジェンダーの視点をもつ教科書作成の統一的見解は出されていない。フォックス政権の「ジェンダーの公平」政策においても「無償教科書の見直しと中等教育の教科書のための基準の決定。内容とイメー

ジにジェンダーの視点を入れる」ことが述べられているが、これは翻って考えれば、1970年代から教科書の見直しが遅々として進んでいない証拠でもある。

学校を含めて社会のあらゆる面において、女性への差別を解消するジェンダーの視点をもった教育を実現していくという政策は、学校教育における貧困地域、周縁的地域の就学における教育格差の是正という枠組みの中で、就学率の低い女子を対象とした「教育機会の公平」に政策的重點がおかれ、学校教育の通過過程での学校文化や女子の進路選択にまで「ジェンダーの視点」が及んでいないというのが実情であろう。

5. 結びにかえて — フォックス政権のジェンダーの 視点をもつ教育政策のゆくえ —

以上にみてきたように、フォックス政権の中で実施されている「ジェンダーの公平」のための教育政策は、基本的には前セディージョ政権の路線を踏襲したものであるといえよう。国際社会の動向に沿って、女性を対象としたプログラム開発を実施した「女性と開発」政策から全般的な政策の中にジェンダーによる不平等を解消するような視点を導入する「開発とジェンダー」政策への転換が前セディージョ政権の中に見られた。つまり、対象を女性に限定した教育プログラムを実施するのではなく、教育政策の中で女性のハンディを克服していく方向が見られた。結果として、就学率指標において最も教育遅滞が顕著である農村と先住民地域への補償政策が立案され、そのなかで特に教育機会を奪われている女性の教育参入を可能にするための政策が立案された。

特に中等教育へ就学率に男女格差が見られる地域において、女子の学校教育への参入を補償するために、中等教育の奨学金を男子より増額する措置が取られた。フォックス政権では、基礎教育中の中等教育への女子の参入を拡大するために、表1に示したように補助額を増額すると同時に女子に手厚い補助を与えた。また、2001年度からは後期中等教育のバチエラートのレベル

まで奨学金の付与を拡大した。地域的にも、同年から都市の貧困層への奨学金をもうけ、女子への奨学金を手厚くするという政策を取った。非識字率の最も高い成人女性に対しては、INEA が対応しているが、この種の女性のハンディを解消するための政策は特に設けられていない。これらの政策において使われている「ジェンダーの視点」(perspectiva de género) とは、学校教育への就学率という数値に現われた女子のハンディキャップを個人への財政補助によって解消するという「教育は労働市場への見返りを増加させることにより個人を貧困から引き上げる投資である」と見る世銀の提示する枠組みに沿ったものである。これらのプログラムは、資金を海外援助によりまかっており、財政面では公教育省から独立した補助プログラムである。

一方で、学校教育を通過する中で影響を受ける学校文化に関しては、労働市場と女子の教育の関係、「隠れたカリキュラム」への具体的、実質的政策は掛け声に終わっている。この分野で必要とされる女性への差別解消、あるいはジェンダー・フリーな教育を意味する「ジェンダーの視点」の導入は遅々として進んでいない。成人教育における徴兵青年プログラムにこの種の「ジェンダーの視点」を見出すことができる。前セディージョ政権から現フォックス政権まで継承されている「ジェンダーの視点」をもつ教育政策とは、教育指標に顕在化した男女の就学率格差の解消に収斂されているといえよう。

次に、2つの政権の「ジェンダーの視点」をもつ教育政策における違いを見てみたい。以下の表5は、前セディージョ政権とフォックス政権のジェンダーの視点をもつ教育政策を比較したものである²⁵。

表5

	セディージョ政権(1995-2000年)	フォックス政権(2000-2005年)
担当機関	PRONAM	INMUJERES
プログラム	全国女性プログラム1995-2000 (PRONAM)	「機会均等と女性に対する差別解消全国プログラム」(PROE QUIDAD)
テーマ	開発の主体化	ジェンダーの公平
教育政策	全国教育政策1995-2000	全国教育政策2001-2006
重点テーマ	教育遅滞の解消(アファーマティヴ・アクション、補償教育)	公平と質の改善
教育とジェンダーに関する政策項目	<ul style="list-style-type: none"> ●生と生殖に関する教育改善 ●12歳以降の女性の中退防止と中等教育への進学促進 ●初等教育と連携した母親教育 ●20-44歳の女性を対象とした識字教育 	<ul style="list-style-type: none"> ●ジェンダーの視点の制度化 ●基礎教育でジェンダーの視点をもつ人権教育 ●周縁セクター(先住民、障害者、ストリートチルドレン、高齢女性)に奨学金予算の10%を割り当て、教育を継続するように援助する。 ●技術研修のうちジェンダー、健全な性と生殖プログラム実施。 ●家庭、教室内の暴力の予防と撲滅。非暴力教育
学校教育の補完的プログラム	PROGRESA、補償プログラム(PARE, PAREB, PIARE, PAREIB, PRODEI)	PROGRESA (OPORTUNIDAD) INEA:生涯教育 (educación para la vida)
上記プログラムの対象	農村・先住民女性	都市周辺部、農村・先住民女性

教育とジェンダーに関する政策項目を前政権の政策と比較してみると、セディージョ政権の教育政策が女子への奨学金の増額というアファーマティヴ・アクションを就学格差の是正策として取っていたと同時に、若年妊娠や母親が子どもの就学に与える影響を考慮していたのに対して、フォックス政権の政策は就学率格差の目に見えるセクターに補助金を投入政策に焦点を当てている。学校教育参入の環境を整えるための補償教育プログラムを見ると、フォッ

ク政権においても補償教育プログラム PAREIB の継続が見られるが、主に教育の質を上げるための教員研修や教材、教育方法、学校管理に関する援助に転換している。PROGRESA は、OPORTUNIDADES に転換後、後期中等教育、および都市の周縁部女子に対する奨学金援助、教材補助に重点が置かれた。

「ジェンダーの視点」をもつ政策は、1970年以降組織的にも人口政策の下位政策として位置づけられてきた。セディージョ政権になりジェンダーの視点をもつ教育政策は、「教育遅滞」のコンテクストのもとで教育参入の公平の枠組みに転換していくが、人口教育と政策的な共有部分を多く残していた。フォックス政権では、人口教育と重なり合っていた教育政策の部分が分離され、教育の機会平等が優先的に扱われている。人口教育とジェンダーの視点をもつ教育が整理され、教育遅滞が続いている集団の就学格差の解消に照準を合わせた。

「国家はジェンダー平等のレトリックを支持し、虚弱な参入政策を実施したが故に、結果としてジェンダー・イデオロギーとジェンダーの権力関係を永続化している」というストロムキストの発した教育政策への警鐘は、メキシコの場合にも当てはまるだろう。就学率格差に焦点をおいた女子への奨学金政策は、個人のレベルで差別を乗り越えていくという発想が基盤にあり、男女格差の是正にのみ焦点をあわせた政策の導入は、社会のジェンダー構造を変革していくという幅広い「ジェンダーの視点」をもつ教育という意味では先細りになる可能性を含んでいる。

注

- 1 Haward, Christine, “Introduction: The New Discourses of Gender, Education and Development”, in Heward, Christine and Bunwaree, Sheila ed., *Gender, Education and Development: Beyond Access to Empowerment*, Zed Books Ltd, London & New York, 1999.
- 2 Boserup, Ester, *Woman’s Role in Economic Development*, Earthscan Publications Ltd., London, 1970.

- 3 Fefferu & Basu in *Gender, Education and Development: Beyond Access to Empowerment*, Zed Books Ltd, London & New York, 1999.
- 4 Brock, C. & Cammish, N., *Factors Affecting Female participation in Education in Seven Developing Countries*, Department for International Development, London Dasgupta, P. P. 1997. Kelly, G. and C. Elliott, *Women's Education in the Therd World: Comparative perspectives*, State University of New York, 1982, King, E. and M. Hill, *Women's Education in Developing Cutries*, World Bank, Washington, D.C., 1993.
- 5 Stromquist, Nelly P., "Romancing the State: Gender and Power in Education", *Comparative Education Review*, Vol. 39, No. 4, November 1995, p. 454.
- 6 このテクストは14節に別れ、以下のように配列されている。1.1 人口, 1.2 偉大な国家プロジェクトとしての教育, 1.3 貧困の減少, 1.4 健康, 1.5 社会保障, 1.6 研修と労働の公正, 1.7 住環境, 1.8 科学研究と技術革新, 1.9 貧困層, 1.10 ジェンダーの公平, 1.11 先住民, 1.12 農業政策, 1.13 文化, 1.14 体育とスポーツ。
- 7 Secretaría de Educación Pública, Programa Nacional de Educación 2001-2006, SEP, México, 2001.9.
- 8 Instituto Nacional de las Mujeres, "Programa nacional para la igualdad de oportunidades y no discriminación contra las mujeres 2001-2006", México, 2002, p. 39
- 9 SEP, Programa Nacional de Educación 2001-2006, México, 2001, p. 32.
- 10 Instituto Nacional de las Mujeres, "Programa nacional para la igualdad de oportunidades y no discriminación contra las mujeres 2001-2006", México, 2002.1.14, <http://www.inmujeres.gob.mx/conoceno/inmujeres.html>.
- 11 <http://www.ini.gob.mx/ini/programas.html>, 2003.5.1
- 12 柴田修子, 「メキシコにおける先住民女性とジェンダー——サパティスタ民族解放軍に参加する女性たち——」『社会科学』第69号, 同志社大学人文科学研究所, 2002年。
- 13 http://www.inea.gob.mx/inea/programa_servicios/ および
http://www.inea.gob.mx/inea/proyectos_estrategicos/
- 14 PRODEI (el Proyecto para el Desarrollo de la Educacion Inicial 1993-1997), PARE (el Programa para Abatir el Rezago Educativo 1991-1996), PAREB (el Programa para Abatir el Rezago en Educacion Básica 1994-1999), PIARE (el Programa Integral para Abatir el Rezago Educativo 1995-2000), PAREIB (el Programa para Abatir el Rezago en Educacion Inicial y Básica 1998-2006) は, 基礎教育において教育遅滞の見られる地域に重点的に実施されたプログラムで, 生徒への学校用具の配布や学校備品の補助, 教員研修などを内容とする。

- 15 Parker, Susan W., *Evaluación del impacto de Oportunidades sobre la inscripción escolar: primaria, secundaria, y media superior*, Instituto Nacional de Salud Pública y CIDE, septiembre, 2002.
- 16 INEGI, *Mujeres y Hombres en México*, México, 2001, p. 192.
- 17 Tuirán, Rodolfo y Zúñiga, Elena coor., *Situación actual de la mujer en México, Diagnóstico sociodemográfico*, CONAPO, México, noviembre de 2000
- 18 UNESCO 文化統計年鑑2002
- 19 INEGI, *Mujeres y Hombres en México*, México, 2001, p. 301
- 20 INEGI, Encuesta Nacional de Empleo 2002から算出。
- 21 INEGI, *Mujeres y Hombres en México*, México, 2001, p. 312.
- 22 INEGI, *Mujeres y Hombres en México*, México, 2001, p. 303
- 23 米村明夫「メキシコ、マチスモ社会における女性の職業と教育」pp. 208
- 24 木村涼子『学校文化とジェンダー』勁草書房, 1999年。
- 25 前セディージョ政権のジェンダーの視点をもつ教育政策については、拙論「メキシコにおける教育政策とジェンダー」『言語文化』第1巻第2号（同志社大学言語文化学会）1998年2月参照。